

役員会議事要録（令和6年度第9回）

- 1 日 時 令和6年12月24日（火）13：30～
- 2 場 所 本部6階 大会議室
- 3 出席者 藤澤学長（議長）
木戸、玉置、河端、奥村、松尾、森山、柿原の各理事
オブザーバー 濱田、山上の各監事
玉岡、喜多、近藤、眞庭、大川、藤濤、福本の各副学長
陪席者 総務、企画、研究推進、財務、学務の各部長 他

4 議 事

審議事項

（1） 共同研究講座の更新について

大学院科学技術イノベーション研究科の共同研究講座「イノベティブ・コスメトロジー講座」の設置期間を令和10年3月31日まで、大学院医学研究科の共同研究講座「放射線医工学部門」の設置期間を令和8年12月31日まで、それぞれ更新することについて、12月19日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

（2） 外部資金における間接経費等に関する学内規程の整理について

教育研究活性化支援経費に関する学内規程の見直し、及び民間企業からの寄附講座における管理的経費の改定等に伴い、以下の要項等を新規制定等することについて、12月19日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- 1 外部資金における間接経費等の取扱要項（新規制定）
- 2 寄附金取扱細則（新規制定）
- 3 教育研究活性化支援経費の創設について（総則）（廃止）
- 4 教育研究活性化支援経費の取扱いについて（細則）（廃止）
- 5 神戸大学における外部資金からのPI等人件費支出制度に関する要領（一部改正）

（3） 神戸大学寄附講座及び寄附研究部門規則等の一部改正について

外部機関からの受入経費を活用して設置する寄附講座（寄附研究部門含む）及び共同研究講座（共同研究部門含む）について、講座の定義を明確にするとともに、設置にあたり必要とする教員の要件を見直すことに伴い、以下の規則等の一部改正することについて、12月19日開催の教育研究評議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- 1 神戸大学寄附講座及び寄附研究部門規則
- 2 神戸大学共同研究講座及び共同研究部門規則

- (4) 国立大学法人神戸大学職員給与規程等の一部改正について
一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が公布された場合は本学においても人事院勧告に準拠することに伴い、以下の規程等の一部改正することについて、11月25日開催の経営協議会で審議了承された旨説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 1 国立大学法人神戸大学職員給与規程
 - 2 国立大学法人神戸大学年俸制適用職員給与規程
 - 3 国立大学法人神戸大学年俸制適用教員（退職手当支給型）給与規程
 - 4 国立大学法人神戸大学船員就業規則
 - 5 国立大学法人神戸大学再雇用職員就業規則
 - 6 国立大学法人神戸大学準正規職員就業規則
 - 7 国立大学法人神戸大学特定有期雇用医療職員就業規則
 - 8 国立大学法人神戸大学役員報酬規程
- (5) 教員等の人事について
大学院国際文化科学研究科の教授をリカレント教育推進室長に、大学院医学研究科の教授及び数理・データサイエンスセンターの教授を同室副室長に、それぞれ令和7年1月1日付けで再任し、任期は令和7年3月31日までとすることについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (6) 本部人件費等による教員等の措置について
本部人件費等による教員等の措置について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (7) 組織の長の選考について
工学研究科長、保健学研究科長、経済経営研究所長及び医学部附属病院長の各候補者について面接を実施し、「神戸大学組織の長の選考に関する人事方針」に適合していることを確認した旨説明があり、審議の結果、以下のとおり就任することを承認した。

【工学研究科長】

藤井 稔 教授

任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年間）

【保健学研究科長】

石田 達郎 教授

任期：令和7年4月1日～令和10年3月31日（3年間）

【経済経営研究所長】

西谷 公孝 教授

任期：令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年間）

【医学部附属病院長】

黒田 良祐 教授

任期：令和7年4月1日～令和10年3月31日（3年間）

報告事項

- (1) 海外の大学との学術交流協定締結について
ルーヴェン・カトリック大学（ベルギー）との学術交流協定締結、及び上海交通大学（中国）との学術交流協定更新について報告があった。
- (2) 職員の懲戒について
職員の懲戒及び教員の懲戒について報告があった。

以上